

窓口受付時間変更の本格実施及び対象施設の追加について

総務部

1 概要

市役所本庁舎等で令和7年11月から試行的に実施している窓口受付時間の変更について、試行状況や市民アンケートの結果が良好であったことから、各市民センターを含めて本格実施とする。

2 開始予定日

令和8年9月1日

変更後受付時間は、試行期間と同様に、9時から16時30分までとする。

3 対象施設

市役所本庁舎、保健福祉センターふれあい館、各市民センター、東部土木事務所
※各市民センターと同じ施設内に併設されている各公民館、清和地域活性化センター、清和こども園については、受付時間は変更しない。

4 その他

- (1) 職員の勤務時間及び電話対応時間(8時30分から17時15分まで)は変更しないものとする。
- (2) 対象施設以外の受付時間は、変更しないものとする。

5 今後のスケジュール

- 6月～8月 市民向け周知期間(広報・SNS・回覧等)
9月 本格実施及び拡大開始